

「組織等の概要、取組の特徴」及び「意見・要望」

法人名	よりえばら 農事組合法人 寄江原
氏名（肩書き）	やはぎ まさたか 矢萩 正孝 （代表理事）
所在地	岡山県真庭市
経営の概要	経営面積：7.7ha（水稲：4.2ha、小麦：3.3ha、大豆0.2ha） 組合員数：71人 その他：耕作放棄地の活用策として、シキミ栽培にも取り組んでいる。
取組の特徴	中山間地域の集落営農組織であり、条件が不利なほ場も含めた地域の農地を守る役目も担うため、生産コストや担い手の問題を常に抱えている。 生産コスト低減のため、生ごみ等から資源化したバイオ液肥を活用している。さらに、スマート農機具を積極的に活用して作業効率の向上に取り組み、実証データの蓄積を行っている。 また、長粒米のプリンセスサリーの栽培と飲食店への直接販売に取り組み収益の高い米づくりを目指している。
今後の展開	令和6年度には真庭市の生ごみ等資源化施設・バイオ液肥濃縮施設が完成する。今まで以上にバイオ液肥を活用した生産コストの削減、資源循環型の農業に取り組んでいく。 水稲栽培では、直播する面積を拡大しさらなる生産コストの削減を図っていく。スマート農機具の実証データは蓄積し「農作業が見える化」し、新たな担い手の確保に活用していく。 長粒米プリンセスサリーは飲食店と一緒に生産拡大していき、農家の所得を確保し先が見える稲作に取り組んでいく。
意見・要望	スマート農業、農機具のシェアリング、バイオ液肥の活用などで中山間地域の水稲経営の効率化を追求してきたが、これ以上のコスト削減は限界だと考える。 資材、肥料、種子等の多くを輸入に頼っている日本の農業は危機的である。真庭市では生ごみなどの地域の資源を活用した循環型農業に取り組んでいる。食料自給率を上げ、地方の農業が持続可能になるために国内資源を活用して栽培した農産物が報われるような仕組みを作っていただきたい。

「組織等の概要、取組の特徴」及び「意見・要望」

法人名	かぶしきかいしゃ らんこあん 株式会社 卵娘庵
氏名（肩書き）	ふじい みさ 藤井 美佐 （代表取締役、おかやま農業女子）
所在地	岡山県岡山市南区箕島 2967-1
経営の概要	経営面積：3 棟 飼養頭数：7,500 羽（採卵鶏） 従業員数：11 人（うち雇用・パート：7 人（うち常雇：4 人）） 6 次産業化：平飼い卵を活用した新商品開発、販路拡大事業 （商品：本気かすてーら、きいぷり・しろぷり 平飼い卵のスイーツ、平飼い親鶏炭火焼等） ※ 学校への出前授業・講演・卵を使ったワークショップ等
取組の特徴	○養鶏場を岡山県井原市に有し、アニマルウェルフェアに配慮した平飼い方式による養鶏、鶏卵の卸・小売、加工品販売を行う。 ○ひよこさんの直売所（岡山県岡山市）では、鶏卵、鶏卵加工品、鶏肉の加工品の販売を行う。 ○自社で平飼いしている鶏の余剰卵を活用した、カステラ等の加工品を開発。加工品は、高級感のあるお土産・贈答品として販売し、原料鶏卵の付加価値向上を図る。
今後の展開	○自社で平飼いしている親鶏の販売強化。 ○平飼いしている鶏たちの餌の開発・・・国産・岡山県産 ○BtoB から BtoC 卸から直売への強化。 ○地元井原市芳井町への地域連携。 ○食育活動。
意見・要望	○自社で使う飼料の国産化を目指しますが、飼料米が多くで鶏にはあまり使えません。子実トウモロコシが作れる様応援してほしい。 ○それに伴い、確保する倉庫等も同時に検討して頂きたい。 ○畜産業界は今後、機械化されてアニマルウェルフェアではない大手を残す方向なのではないでしょうか？農業女子達の声の中には、「このままでは大手以外小さな農家はやめるしかないよね・・・」とか、「こだわったものを生産しても安いものが売れるよね・・・」と「世の中の食べ物事情が改善されない限り、いくら想いをもって農業に取り組んでも無理だよね・・・」の声が上がっています。想いを持った農産物がもっと世に出ていける様、応援頂きたいです

「組織等の概要、取組の特徴」及び「意見・要望」

法人名	農業生産法人 有限会社 エーアンドエス
氏名（肩書き）	おおひら たかゆき 大平 貴之 （代表取締役）
所在地	岡山県笠岡市拓海町１５２番地
経営の概要	経営面積：１４５ha（たまねぎ：６０ha、キャベツ：６０ha、かぼちゃ２ha） 資本金：７，０００万円 従業員数：正社員１５人 パート６８人
取組の特徴	広大な笠岡湾干拓地で加工用輸入野菜のタマネギ・カボチャ・キャベツを栽培するために大型区画を活用した機械化農業に取り組み、栽培・労働コストを削減するために先端機器を活用したスマート技術を導入して誰もができる持続可能な農業を目指して営農を展開している。さらに新型コロナウイルスが蔓延した時に、加工用に特化したことで畑に廃棄することになった時に中国から輸入が減少している「ムキタマネギ」に着目し、付加価値を付けて生産開始。その時に出る有機物を圃場に戻すことで肥料・農薬を減少させ循環型農業を展開している。
今後の展開	栽培部門では、スマート農機を利用した小人数による低コスト露地栽培システムの構築 加工部門では、タマネギ皮むきロボット開発・キャベツ芯抜き
意見・要望	１：国産化政策としての位置付けで、輸入野菜上位の作物備蓄機能（価格・量安定） ２：廃棄される農作物を届ける仕組みの構築 ３：加工 ⇄ 市場・量販などの仕組みの構築 ４：国産化の重要性を消費者・実需者への認知普及 ５：新規担い手への支援（技術・農機・農地）

「組織等の概要、取組の特徴」及び「意見・要望」

団体名	しまねけんとちかいりょうじぎょうだんたいれんごうかい 島根県土地改良事業団体連合会
氏名（肩書き）	わたなべ あきたか 渡部 明孝 （専務理事）
所在地	島根県松江市黒田町 4 3 2 － 1
経営の概要	会員は県内の市町村・土地改良区で構成されており、会員総数は 52 団体であり、職員総数 52 名で、定款で定めるつぎの事業を行っている。 ・ 会員の行う土地改事業に対する技術的な指導、援助 ・ 国営・県営土地改良事業への協力 ・ 土地改良事業に関する教育及び情報の提供、調査研究
取組の特徴	安定的な食料供給に不可欠な「農地」と「水」という地域資源を適切に管理するため ・ 農業生産基盤整備の推進、用排水路等の生産基盤の適切な維持管理など、地域が必要とする技術力の支援 ・ 災害時における技術職員の派遣、査定設計書作成等 ・ 多面活動組織活動支援 ・ しまねため池保全管理サポートセンター業務 ・ しまね水土里情報センター業務（農地、施設等データ整備）
今後の展開	高齢化・人口減少が進むなかで、 ・ 持続可能な生産基盤整備推進 ・ 防災・減災対策として、ため池等の適切な整備・保全管理 ・ 多面活動組織、中山間直接支払い協定等への事務支援 ・ 男女共同参画を進め、多様な発想と誰もが活躍する組織を目指す
意見・要望	当連合会としては、島根県の大部分を占める中山間地域の農業・農村の状況は、高齢化や農業者の減少等の影響により、加速度的に厳しさが増していると認識している。 中山間地域は、平時の食料生産、不測時の増産、環境に配慮した生産の場として重要な役割を担うばかりでなく、多くの人が暮らすことによって、多面的機能の発揮はもとより、国土防衛、子育てのしやすさ、生産と生活が一体となった暮らしの幸福度の高さなど、多くのポテンシャルが備わった地域である。 今回の基本法の見直しを、中山間地域の農業・農村の存亡がかかるターニングポイントにしていかなければならないと考え、中山間地域の農業・農村の維持・継続に必要な以下の５点について、ご意見申し上げます。

	一. 中山間地域において農業・集落が維持されることの必要性を検証し、中山間地域の農業・集落の継続に特化した農村政策を展開すること 二. 多様な人材の活用により、農村機能を確保すること 三. 老朽化する農業水利施設による突発事故の発生をなくするため、20年間で増加した農業水利施設の耐用年数超過割合を減少させること 四. 多面的機能支払制度を充実強化すること 五. 土地改良区の運営基盤を強化するために必要な支援を行うこと 一について、 農業者の高齢化・減少、地域の人口減少、鳥獣害被害の拡大など、中山間地域における農業・集落をめぐる状況は大変厳しいものとなっている。今回の基本法の見直しの方向次第では、中山間地域の農業・集落が存続できない恐れがあり、こうした地域の声をよく聞いた上で、見直しを進めていただきたい。 まず、基盤整備については、中山間地域であるか否かに関わらず、農地の区画拡大、水田の汎用化、スマート農業導入のために必要な基盤整備を進めることが重要である。特に中山間地域においては、生産性が低い農地では農地の引き受け手を見つけることは困難であることから、将来に繋ぐことが出来る農地整備を一層推進するとともに、整備に当たっては、地形上畦畔が長大となることを踏まえ、草刈り等にかかる労力を軽減するなど維持管理が省力化される整備とすることが重要である。 一例として、島根県内では、農地整備にあわせて、畦畔の天端幅を2mに拡幅し、アーム式モアを装着したトラクターで除草作業を実施可能としたり、法面を緩傾斜化することで、リモコン式草刈機で除草作業を可能としたりした事例があることを紹介する。 こうした中山間地域における基盤整備は、中山間地域の条件不利是正のためには必要不可欠であるが、同じ農地面積あたりの整備費用は、平場に比べ、地形上増大する。こうした地形条件の差が基盤整備を進める上で足かせにならないような法制度の改正や制度改正が必要である。 次に中山間地域等直接支払交付金制度について、長大畦畔の管理や鳥獣害対策など、平場に比べ条件が不利である中山間地域の営農を継続させるために必要な対策であり、引き続き継続されることが必要である。 本県では、本交付金の集落協定組織が、耕作困難となった農地や世代交代が進む不在農地所有者からの窓口として有効に機能したり、組織でトラック（ユニック）を導入したことにより、急に営農が困難となった通作距離の長い農地の営農継続に一役買ったりした事例があることをご紹介したい。 これまでも中山間地域の農業は、農業を副業的に営む経営体や兼業、定年退職を契機に帰農するなどした多様な担い手により維持されてきた。このように多くの人数が関わり、農業を継続してきたからこそ、集落が維持されているのであ
--	---

	る。集落が維持されることは農業・農村政策以上に幅広い効果を生む。国防と呼んでも過言ではない。中山間地域における農業の担い手の検討に当たっては、こうした実情を踏まえていただきたい。 一方、中山間地域以外で展開される農業は、農業に関わる人口の減少が必ずしも集落の維持につながるとは限らない。現在は農業が営まれる周辺の集落を農村として、一括りに議論されているが、区別し、真に中山間地域における農業・集落の維持につながる支援をお願いしたい。 二について、 人口減少、高齢化の進展により農村集落の疲弊は続いており、集落内の農業者や限られた住民のみの取組では集落機能の維持・継続が危ぶまれる。集落機能の維持や伝統行事の継承には、内・外を問わず、多様な人材の活用が必要であり、多様な人材の受け皿となる地域運営組織の育成が急がれる。 現在進められている農村ＲＭＯは、地域住民が主体となり、多様な主体の参画を得て、協議と実行機能を兼ね備え、農用地保全、地域資源活用、生活支援など、地域の課題解決を目指す農村型の地域運営組織であり、弱体化した集落機能を復活させる切り札と考える。 この農村ＲＭＯは中山間地域等直接支払、多面的機能支払による共同活動が下地となっており、外部からの人材がこの枠組みの中で、地域住民とともに、草刈り等農用地の保全活動を実施することで、外部の人材が早く地域に溶け込み、地域の一員として活動出来る。 こうした外部人材の活用を増やすためには、農村ＲＭＯへの人材派遣支援、現在行われている総務省の「地域起こし協力隊」と同様な制度づくりが必要と考える。地域住民との親和性を考える際、３年という期間はあまりにも短期間であることから、５年とすることが適当であると考ええる。 人口減少が進み、少子化対策が急務の中、中山間地域での子育て、幸福度を前面に出せば、多様な人材を中山間地域に集結させることが可能であると考ええる。 三について、 農業水利施設は農業生産に必要不可欠な農業用水の安定供給を支えるインフラであるが、県内の農業水利施設は老朽化が著しい。全国の農業水利施設も、この２０年間で耐用年数の超過割合が増加しているということであり、突発事故を減らすためにも、農業水利施設の更新による農業水利施設の耐用年数の超過割合を減少させていくことが必要であり、この方向性は基本法に記載し、着実に進めていくことが適当であると考ええる。 県内の土地改良区では２４ヶ所の揚水機場を管理しているが、ほとんどの施設が耐用年数を超過しており、これらを適切に更新していくためには、基本法に明記し、必要な予算・制度を拡充していく必要がある。
--	---

	四について、 多面的機能支払制度は、末端の用排水路、農道等の維持管理に重要な役割を果たしている。さらに、集落内の農業者・非農業者が共同で実施する農地周りの草刈りや水路の泥上げ等の共同活動は、地域コミュニティの向上や関係人口の拡大にも貢献するものである。 また、農地の周辺、水路・道路等などの整備は、いざというとき、不測時の、営農再開に向けた農地・水といった農業資源の確保・維持に必要である。 今後、田んぼダム等による防災機能の評価や国が進める「みどりの食料システム戦略」へ対応の他、平時の食料安全保障等の面からも、本制度の役割を再評価し、制度の充実・強化を図るよう、基本法に明示的に本制度に関する記載を盛り込む必要がある。 県内では、畦畔の草刈り作業の省力化を図る目的で、水田畦畔に芝桜を植栽している組織がある。非農業者、特に地元小学生も参加する地域全体の活動として定着しており、芝桜の植生により、草刈りが草取りで済むようになり、畦畔管理が楽になったという効果とともに、共同作業により、コミュニティの向上に多大な効果をあげているほか、最盛期には5,000人の観光客が訪れるようになり、関係人口の増加にも寄与している。 五について、 土地改良区は、土地改良事業という公の事務を行うことを目的として設立されるが、農業水利施設の整備や農地の整備など一定の受益で地区を定めると、事業の受益者は強制加入、事業運営にかかる費用を強制的に徴収することが可能である。さらに、事業実施後は、整備された農業水利施設等の維持管理を行なっている。 維持管理にあたっては、土地改良区が実施することで、市町村等の行政が管理するより、効率的に実施しているものであるが、近年の農業者の高齢化、農村の人口減少、農産物価格の低迷などにより、賦課金の負担が厳しいという声がある。 土地改良区の運営は組合員による賦課金のみで運営されており、今後とも食料の安定供給に必要不可欠な農業水利施設を守る土地改良区の運営に関する助成を法制度化していただきたい。
--	--

「組織等の概要、取組の特徴」及び「意見・要望」

団体名	おかやまけんのうぎょうきょうどうくみあいちゅうおうかい 岡山県農業協同組合中央会
氏名（肩書き）	おおすみ もとお 大角 基男 （専務理事）
所在地	岡山県岡山市北区磨屋町 9-18
経営の概要	J A グループ岡山は、総合農協 2 組合、酪農専門農協 2 組合ほか連合会・関係団体で構成。組合員数は 2 総合農協計 192,933 名(令和 5 年 3 月 31 日現在)。
取組の特徴	農業や地域をめぐる環境が大きく変化するなか、J A グループ岡山では 将来にわたり「『食』と『農』を基軸とした『協同組合』」としての存在意義を発揮しつつけるため、以下の将来ビジョンを柱に事業に取り組んでいる。 1. 持続可能で、強く元気な岡山県農業の実現 2. 豊かで、元気な地域社会の実現 3. 『食』と『農』を基軸として地域に根ざした『協同組合』の役割発揮
今後の展開	上記の将来実現にむけて以下、5 つの重点事項を掲げ取り組んでいる。 ・持続可能な「農業所得の増大と農業生産の確立」 ・持続可能な「地域・組織・事業基盤の確立」 ・不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化 ・「協同組合」としての役割発揮を支える人づくり ・「食」「農」「地域」「農業協同組合」にかかる県民理解の醸成
意見・要望	○多様な経営体への支援に関して 岡山県は県の総面積に対する中山間地域面積の割合が 75%を占めるとともに、基幹的農業従事者の平均年齢は 71.5 歳となるなど厳しい農業条件となっている。このような中、地域の農業を持続可能な形で次代へ継承していくためには、大規模な経営体だけでなく、中小・家族経営、兼業農家のほか、事業承継や農作業受託を担う農業サービス事業体など、地域農業を支える多様な経営体の存在が欠かせない。 ついては、「中小・家族経営」などの多様な経営体を基本法に位置づけ、その育成・確保にむけた施策を講じていただきたい。また、新規就農者や雇用就業者などの育成・研修、農業サービス事業体の育成・促進をはかっていただきたい。 ○適正な価格形成に関して 昨今の急激な生産資材価格の高騰は農家経営に厳しい影響を与えている。このような中、農家が経営を継続していくためには、生産コスト

	の増加に見合った農畜産物への適正な価格転嫁が実現されなければならない。実現にむけては、生産者だけでなく、流通・加工・小売りなど各事業者の役割も踏まえた、適正な価格形成を促す仕組みを構築する必要がある。 また、食料自給率の向上にむけて、国産農畜産物が積極的に選ばれるよう、情報提供や教育の振興を通じた国民理解醸成や行動変容を促すことも重要である。 ○食料安全保障に関して ウクライナ情勢やコロナ禍による物流の混乱等により、わが国の食料の安定供給についての課題が浮き彫りとなった。このような中、不測時だけでなく平時における食料安全保障の強化についても、基本法の目的として明確に位置付けることにより、輸入依存が大きい農産物（小麦・大豆・飼料作物等）などの国産への切替・安定供給にむけた構造転換を進めていただきたい。
--	--

「組織等の概要、取組の特徴」及び「意見・要望」

法人名	まるもとしゅぞうかぶしかいしゃ 丸本酒造株式会社
氏名（肩書き）	まるもと にいちろう 丸本 仁一郎 （代表取締役）
所在地	岡山県浅口市鴨方町本庄 2 4 8 5
経営の概要	資本金：1 千万円 従業員数：1 4 人 事業内容：日本酒の製造・販売、加工品の製造・販売、 農業（稲作）・不動産 売上高：2 億 5 千万円 栽培面積：水稲 15ha（うち有機 JAS 認証 1. 2ha、ただし本年 0. 2ha） 来年から全体で 22ha の予定。有機は 2 年後に 1. 2ha。
取組の特徴	○日本酒の醸造と酒造好適米栽培を行い、自社原料による日本酒が商品特徴である。 ○栽培の一部は有機栽培であり、これは有機 JAS（酒では加工も）とアメリカ NOP と EU オーガニックを 2009 年から取得している。 ○比較的に輸出の多い酒造会社である。輸出比は約 3 0 %。
今後の展開	○輸出量を増やす。 ○オーガニック比率をあげる。 ○竹林寺山天文台を PR し、ブランドイメージの向上を促す。 ○甘酒や麴、酒粕加工品などの、酒類以外の売上を増やす。
意見・要望	○輸出をしている立場では、為替の影響を敏感に受けます。しかしながら輸入先の国では、日本の酒類は常に高価です。特に有機酒類については致命的です。欧米では有機食品が市場に多く手頃な価格で出回っているのはなぜでしょうか。対処策を期待します。 ○「みどりの食料システム戦略」では 2030 年までに食品製造業の労働生産性を最低 3 割向上となっています。それに向けての具体的施策はどのようなものですか。 ○「みどりの食料システム戦略」では 2050 年までに有機栽培比率を 2 5 %に拡大となっています。それに向けての具体的施策はどのようなものですか。 ○圃場整備された圃場は、他用途に販売や流用に制限をかけては。

「組織等の概要、取組の特徴」及び「意見・要望」

法人名	ひろしまけんせいかつきょうどうくみあいれんごうかい 広島県生活協同組合連合会
氏名（肩書き）	ふくしま まもる 福島 守 （事務局長）
所在地	広島県広島市中区本川町2丁目6-11 第7ウエノヤビル5F
経営の概要	会員数：15 生協（購買、医療、大学、共済、葬祭） 総組合員数：850,571 人 総出資金：21,164,714 千円 総事業高：73,077,475 千円 （概要） ・14 の単位生協と1 つの事業連合の合計 15 会員で構成する広島県最大の消費者組織。 ・変化する環境の中で、どのようにして社会に貢献していくのか、県連ビジョンとSDGsを基軸とする取り組みを進めている。 ・会員生協、協同組合の組織である「広島県協同組合連絡協議会」を中心とした協同組合間連携と、広島県との包括的連携協定に基づく行政との連携を進めている。
取組の特徴	(1) 安心して暮らせる地域社会づくり ・日々の暮らしの助けあい活動をはじめ、食の安全、食料・農業問題への対応、医療・介護分野での連帯、消費者被害の防止、災害時の取り組み、環境や平和の問題に取り組む。 ・生活困窮者支援、子ども支援（子ども食堂）、フードロス削減に取り組む。 ・コロナ禍の中、医療・介護の現場への支援、生活に困窮する大学生への支援に取り組む。 ・大雨土砂災害等、物資供給や、ボランティア支援等、災害支援に取り組む。 (2) 行政や協同組合、地域の諸団体との連携 ・広島県と包括的連携協定を締結。生協ひろしまは広島県全市町と協定締結。 ・広島県の審議会、協議会等に多数の委員を派遣し、政策課題に提言。 ・JAや漁連、森林組合等と協同組合間連携を推進し活動をおこなっている。 ・適格消費者団体消費者ネット広島、消費者協会等、消費者団体と連携して取り組む。 (3) 平和の活動 ・生協は創立以来一貫して「平和とよりよい生活のために」をスローガンに事業や活動を展開している。被爆者団体や多くの市民団体と連携し、核兵器廃絶に向けて取り組む。
今後の展開	(1) 誰もが安心して暮らせる持続可能な地域コミュニティづくり。 ・地域の諸課題の解決に向けて、ワーカーズコープ、社協、地域の諸団体と共に「協同労働」をベースにしたネットワークづくり (2) SDGsを基軸に地域循環型社会・経済をめざし実践する。

	・社会貢献事業の推進、社会保障、消費者被害防止、貧困問題、地産地消（産直）、食品の安全安心、フードロス等の食に関する諸問題、子育て、防災などの分野で連携して取り組む。 (3) 気候危機に対応した低炭素化社会の実現。 ・地球温暖化防止や、プラスチックごみ問題等、環境問題に関する学習、啓発活動を行い、脱炭素社会づくりのための再生可能エネルギーの導入に向け、会員生協、諸団体と連携して取り組む。
意見・要望	○食料安定供給に向けた国内農業生産の強化をお願いします。 ・国内外の食料調達リスクが高まる中、食料安定供給を確保していくために、国内農業生産を強化するとともに、輸入の安定化、備蓄の強化に関する施策が必要と考えます。 国内農業生産の強化は、国産を積極的に利用するように、多様化する消費者ニーズに対応するため、品種や生産技術の開発、改良、生産から流通、消費に至るまで全体の連携・協力が重要と考えます。 ・生産者と流通、食品産業事業者、地方公共団体等の連携強化・支援について、検討していただきたいと思います。 ○消費者・市民社会の参画を進めるために、消費者にとってわかりやすい施策、情報公開をお願いします。 ・「食料安全保障」は消費者にとって、不安要素をイメージし、具体的にどのような状態をさすのかがわかりにくいです。食料安全保障をわかりやすく定義し、そのうえで、「食料の安定供給の確保」を軸とした、「食料流通」「食料利用」等の重要な政策課題についても基本法に位置づけるようにお願いします。 ・長期的な政策目標を明らかにし、わかりやすい目標・指標体系を整理し、評価、情報の開示、広報することをお願いします。 ・食料自給率は、重要品目ごとの自給率目標や、農業生産基盤の構成要素ごとの目標等、事業者・消費者にとって課題と対策がよりわかりやすくなるようにお願いします。 ○新たな食料支援策をお願いします。 ・非正規雇用の拡大や、少子高齢化を背景に低所得世帯が増加し、税・社会保障の負担率も上がり続け、経済的困窮による食料入手が困難な問題に対応するために、定期的な実態把握と、買物困難者、フードバンクや子ども食堂への支援等、新たな食料支援策の検討をお願いします。 ○中山間地域の維持対策をお願いします。 ・農産物自由化、市場開放は国内生産が縮小し、中山間地域は基礎産業である農林業の基盤が弱体化し、担い手不足や高齢化が加速しています。中山間地域の崩壊は、水源林などが急速に荒廃し保水力が低下し水害の危険性を高めます。このことは都市に住む消費者にとっても問題です。 中山間地域が多い日本の風土に適合した小規模農業を軸に、農山村コミュニティの再生と多面的機能の維持など一体的にとらえた対策、さらに「日本型食生活」の拡充と「食品ロス」の削減の取り組みをお願いします。 以上

「組織等の概要、取組の特徴」及び「意見・要望」

団体名	やまぐちけん 山口県
氏名（肩書き）	ないとう まさひろ 内藤 雅浩（農林水産部審議監）
所在地	山口県山口市
山口県農業の概要	農業経営体数：15,839 経営体 総農家数：27,388 戸 うち販売農家 14,837 戸 基幹的農業従事者数：16,613 人 耕地（本地）面積：40,500ha 農業産出額：589 億円（うち耕種部門 69%） [2020 農林業センサス]
取組の特徴	令和５年３月に策定した「やまぐち農林水産業振興計画」において、生産性と持続性を両立した強い農林水産業の育成を基本目標に掲げ、以下の施策を柱に取り組んでいる。 １ 成長を支える多様な人材や中核経営体の確保・育成 ２ 県産農林水産物のさらなる需要拡大 ３ 需要の変化に対応した持続可能な生産供給体制の確立 ４ 産地の維持・拡大に向けた基盤整備と防災力強化
今後の展開	○ 新規就業者の確保や企業参入の促進など、多様な担い手の確保・育成を推進 ○ 地産・地消の強化、海外展開等による県産農林水産物の需要拡大を推進 ○ スマート技術等の導入や新たな技術開発などにより生産供給対策を強化 ○ 生産基盤整備や多面的機能の維持・発揮、防災減災機能の強化
意見・要望	① 食料安全保障の確立の観点から、国内農業生産の増大に向け、自然災害や天候不順、病害虫の異常発生等を念頭に置いた、リスク分散型の食料安定供給体制の確保が重要。 ⇒地域ブロックを単位とした生産振興視点 ② 中国地域の大宗を占める中山間地は、多種多彩な農産物を生み出すとともに、我が国におけるリスク分散型の食料安定供給体制の構築に向けても大切な地域であるが、農村人口が減少しつつあることから、その活性化に向けた対策が不可欠。 ⇒基本法において、「産業政策」と「農村政策」の両輪での展開を明確に位置付けるべき ③ 全国的に農家の減少や高齢化が進み、また親から子への継承の意識が薄まりつつある中で、我が国の今後の農業の在り方を考えるにあたり、基本法に「多様な農業人材」を位置付けることは非常に重要。 加えて、中核的担い手の育成も同様に重要であることから、振興上の位置付けと財政的な支援の在り方については、切り離して議論すべき。